

平成25年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成25年2月6日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成25年2月6日（水）9時33分 宣告

会議録署名議員の氏名 15番 安部和子 議員 16番 松森 豊 議員

1、出席議員

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1番 安部 大助 | 7番 齋藤 昭一 | 13番 池田 賢治 |
| 2番 前田 芳樹 | 8番 石田 茂春 | 14番 福田 晃 |
| 3番 平田 文夫 | 9番 高宮 陽一 | 15番 安部 和子 |
| 4番 齋藤 幸廣 | 10番 米澤 壽重 | 16番 松森 豊 |
| 5番 是津 輝和 | 11番 遠藤 義光 | |
| 6番 小野 昌士 | 12番 池田 信博 | |

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | |
|----------------|---------------|
| 町 長 松田 和久 | 農林水産課長 池田 高世偉 |
| 教 育 長 山本 和博 | 下水道課長 村上 孝三 |
| 総務課長 齋藤 福昌 | 建設課長 井川 善寿 |
| 会計管理者 村上 静夫 | 水道課長 山崎 龍一 |
| 企画財政課長 大庭 孝久 | 総務学校教育課長 岩水 守 |
| 税 務 課 長 脇田 千代志 | 生涯学習課長 大上 博人 |
| 町民課長 佐々木 秋幸 | 布施支所長 山川 由夫 |
| 福祉課長 池田 茂良 | 五箇支所長 長田 栄 |
| 保健課長 井川 芳樹 | 都万支所長 高梨 康二 |
| 環境課長 浅生 久 | 総務課長補佐 野津 浩一 |
| 観光課長 吉田 誠 | 企画財政課長補佐 鳥井 登 |
| 定住対策課長 八幡 哲 | |

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 4名

1、町長提出議案の題目

承認第 1号 あらたに生じた土地の確認についての専決処分について

承認第 2号 字の区域の変更についての専決処分について

議 第 1号 工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕

議 第 2号 工事請負変更契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕

議 第 3号 工事請負変更契約の締結について〔中町中条線道路改良工事〕

議 第 4号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（クラミ口1工区）
工事〕

議 第 5号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（朝日ヶ丘3工区）
工事〕

議 第 6号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（下西4工区）工事〕

議 第 7号 工事請負変更契約の締結について〔大久地区漁業集落排水管路布設（2工区）
工事〕

議 第 8号 工事請負変更契約の締結について〔大久地区漁業集落排水管路布設（3工区）
工事〕

議 第 9号 工事請負変更契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造
（建築）工事〕

同意第 1号 隠岐の島町副町長の選任同意について

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成25年第1回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（開議宣告 9時33分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により、15 番：安部和子 議員、16 番：松森 豊 議員を指名いたします。

日 程 第 2、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の承認第 1 号「あらたに生じた土地の確認について」の専決処分についてから、同意第 1 号「隠岐の島町副町長の選任同意について」までの 12 件を一括して上程します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました、12 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、諸議案の提案を申し上げます前に一言ごあいさつを申し上げます。

平成 25 年新年を迎えまして、初めての今日は議会となりました。昨年中は、何かと町政推進にご理解、ご支援を頂き、誠にありがとうございます。

本年も、昨年に引き続き解決に取り組んでまいらなくてはならない諸課題や、行政課題が山積をいたしております。全職員をあげ、取り組んでまいりたいとこのように考えております。どうか本年も変わりませずご支援を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

今臨時会には、現在整備中の町道を始め、下水道など各工事におきまして現場状況等から一部工事内容に変更を余儀なくされ、工事請負変更契約のお願いに関します諸議案を始め、副町長選任同意案件など 12 件の議案を上程させて頂きました。

何卒、慎重ご審議を頂き、適切にご決定を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

国当局におきましては、私たちの所管をいたします「竹島問題」で大きく前進が見られそうでございます。私たちは、引き続きこの竹島の領有権問題につきましては、真摯にこれを解決に向け一層取り組んでまいらなければならないとこのように考えておりますので、この件につきましても引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日ご提案を申し上げております諸議案につきまして、ご説明をさせて頂きたいと思えます。

承認第 1 号「あらたに生じた土地の確認についての専決処分について」及び承認第 2 号「字の区域の変更についての専決処分について」につきましては、12 月議会定例会でお願いをいたしましたとおり、加茂地区の無願埋立地の払い下げを受けるための登記手続きを早急にいたしますため、専決をさせて頂いたものでございます。

次に、議第 1 号「工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕」についてでございますが、前年度施工分及び平成 22 年発生いたしました災害時に、当該地区で掘削しました残土を漁港区域に仮置きしていましたが、地区の要請がございましてこれを踏まえ残土処理を行う必要が生じたので、専決をさせて頂いたものでございます。

次に、議第 2 号「工事請負変更契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕」についてでございますが、消波ブロックの据付を 11 月より実施する予定でございましたが、昨年は時化が続きまして計画どおりの海上作業が困難となりました消波ブロックの据付を取りやめさせて頂き、制作の方を増工させて頂きましたので工事内容が少し変わってまいりました。契約金額を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結につきまして議決を求めます。

次に、議第 3 号「工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」についてでございますが、ブロック積背後の盛土工につきまして現場発生土が良質でなかったことから、盛土材の採取や調達方法を変更する必要が生じたので、そのブロック積基礎の地盤改良施工にあたり、土中に転石が確認されたことから除去する必要が生じたことなど、工事内容を変更することと併せまして、転石の除去作業に不測の日数を要したため、工事期間を

延長する必要も生じたことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第4号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（クラミ口1工区）工事〕」についてでございますが、整備する路線の追加、原状復旧する舗装面積の精算によります工事費の追加及び路線の追加や、管路掘削断面に岩盤が現れ掘削に日数を要し工事期間を延長する必要も生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第5号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（朝日ヶ丘3工区）工事〕」についてでございますが、原状復旧する舗装面積の精算によります工事費の追加及び地区内において同時施工していました百寿荘改築工事の資材搬入路がこの工事と重複しており、この建物の工程に遅れが生じたため全面道路の施工が後回しとなりました。これらの事情により、工事期間を延長する必要が生じたものであります。従いまして、この工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第6号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（下西4工区）工事〕」についてでございますが、整備する路線の追加、管路掘削断面に海水が流入したことによりまして、開削工法から推進工法へ工法変更をすることが必要となりました。工事費の追加と工事期間を延長することも必要となっておりましたので、工事請負変更契約の締結につきまして議決を求めるものでございます。

次に、議第7号「工事請負変更契約の締結について〔大久地区漁業集落排水管路布設（2工区）工事〕」についてでございますが、整備する路線の原状復旧する舗装面積の精算によりまして工事費を追加する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第8号の「工事請負変更契約の締結について〔大久地区漁業集落排水管路布設（3工区）工事〕」についてでございますが、整備いたします路線の追加と原状復旧する舗装面積の精算によりまして工事費を追加する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第9号「工事請負変更契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築）工事〕」についてでございますが、本工事におきまして現地精査の結果、外壁工事でモルタル、タイル部分の浮きがひどく全面補修するものでございます。また、トイレブースが予想以上に老朽化しており、そのために全て取り替えることとするものでございます。

なお、生徒の登下校時の安全確保に交通誘導員の配置を計画しておりましたが、工事用車両の通行制限を行うことによりまして生徒の安全を確保することができ、この誘導員配置は取りやめることといたしました。

これらのことにより、工事費が増額となりますことから相殺いたしまして、工事請負変更契約の締結が必要になりましたので議決を求めるものでございます。

最後に、同意第1号「隠岐の島町副町長の選任同意について」ご説明を申し上げます。

ご案内のように、本町の副町長が本年1月1日以降不在となっておりますことから、現農林水産課長であります池田高世偉氏を副町長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

なお、同意を頂きました折には、明日2月7日に同氏を選任する予定といたしておるところでございます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上、12件の諸議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒、慎重ご審議を頂き、適切にご決定を賜われますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時46分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時46分 ）

議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時52分 ）

以上で、「質疑」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10時52分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10時52分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11時30分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の承認第1号「あらたに生じた土地の確認についての専決処分について」から、同意第1号「隠岐の島町副町長の選任同意について」までの12件を一括して討論に付します。

先ず、反対討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

(「なしの声」を確認)

他に討論はありませんか。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

始めに、町長提出議案の承認第1号「あらたに生じた土地の確認についての専決処分について」から承認第2号「字の区域の変更についての専決処分について」までの2件を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、承認第1号「あらたに生じた土地の確認についての専決処分について」から承認第2号「字の区域の変更についての専決処分について」までの2件は原案のとおり承認されました。

次に、議第1号「工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕」から議第9号「工事請負契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造(建築)工事〕」までの9件を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第1号「工事請負変更契約の締結について〔西田箕浦線災害防除工事〕」から議第9号「工事請負契約の締結について〔西郷中学校校舎耐震補強及び大規模改造（建築）工事〕」までの9件は原案のとおり可決されました。

次に、同意案件の採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

これより、同意第1号「隠岐の島町副町長の選任同意について」を採決します。

ここで、池田高世偉農林水産課長の退室を求めます。

議場の入口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の出席議員は議長を含め16名です。

立会人を指名します。

隠岐の島町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番：高宮陽一議員、10番：米澤壽重議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。 ×などは無効となります。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異常なし」と認めます。

ただ今から、投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

(局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

高宮陽一議員、米澤壽重議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

開票の結果を報告します。

投票総数 15 票、内有効投票 15 票、無効投票 0 票、有効投票のうち賛成票 13 票、反対票 2 票、以上のとおり、賛成「多数」であります。

よって、同意第 1 号は原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、同意第 1 号の採決を終わります。

以上で「採決」を終わります。

池田高世偉農林水産課長の入室を許可します。

以上で、本臨時会に提出された議案は、議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成 25 年第 1 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 1 1 時 4 2 分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 25年 2月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員